

ピーマンモザイク病を引き起こすウイルスに対して抵抗性のある品種（L4 品種）の適正利用について検討しました

令和 6 年 11 月 26 日（火）、産地ピーマン生産組織及び県・市の実務担当者 18 名が一同に会し、ピーマンモザイク病のウイルス抵抗性品種（以下、L4 品種）の適正利用の推進策について話し合いました。

まず、普及センターから L4 品種の特徴や適正な利用方法を説明し、その後、啓発用チラシの内容や周知方法を検討しました。

出席者からは、「L4 品種を不適切に使用してしまうと抵抗性を打破する新たなウイルスが発生する危険性が高まることを理解できた」、「L4 品種はモザイク病が発生した場合に栽培するものであり、通常時には作らないよう生産者に周知を徹底したい」、「L4 品種の適正利用の重要性を粘り強く発信する必要がある」との意見がありました。

今後も、普及センター、市、生産者組織が連携し、関係業者等の協力を得ながら L4 品種の適正利用を推進し、生産者の正しい知識に基づくウイルス病防除の取組を広げていきます。

銚田地域農業改良普及センター（成長産業）



（参考）ピーマンモザイク病の症状